



平成 23 年 11 月 30 日

各 位

東京都千代田区麴町一丁目 4 番地
株式会社ファンドクリエーショングループ
代表取締役社長 田 島 克 洋
(コード番号：3266)
問合せ先： 経営企画部長 吉田 隆
電話番号： (03) 5212-5212(代表)

**当社連結孫会社 SPC に対する匿名組合出資持分の譲渡に伴う
連結孫会社の異動に関するお知らせ**

当社の100%子会社である株式会社ファンドクリエーション（以下「ファンドクリエーション」といいます。）は、平成23年11月30日開催の同社取締役会において、ファンドクリエーションが当社の連結孫会社である有限会社ベローナ・プロパティ（以下「ベローナ」といいます。）に対し保有している匿名組合出資持分の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社の連結孫会社であるベローナが異動となりますのでお知らせいたします。

記

1. 異動の理由

ファンドクリエーションは、当期の事業計画としてベローナが保有する不動産物件の売却を進めており、複数の買主候補との交渉を続けておりましたが、当期内での契約締結は困難な状況となりました。そうした中、有限会社 T's Holdings より、ベローナに対する匿名組合出資持分について譲渡を受けてもよいとの申し出があり、ファンドクリエーションは有限会社 T's Holdings の購入希望金額を検討した結果、譲渡することが妥当であると判断いたしました。

2. 異動の方法

ファンドクリエーションからベローナに出資している匿名組合出資持分を有限会社 T's Holdings へ平成 23 年 11 月 30 日付で譲渡することといたしました。

3. 異動する孫会社の概要

①名 称	有限会社ベローナ・プロパティ			
②本 店 所 在 地	東京都千代田区麴町一丁目 4 番地			
③代表者の役職・氏名	取締役 渡邊みゆき			
④事 業 の 内 容	不動産流動化業			
⑤資 本 金 の 額	3 百万円			
⑥設 立 年 月 日	平成 17 年 8 月 8 日			
⑦上場会社と当該会社との関係等	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません		
	取引関係	該当事項はありません		
	関連当事者への該当状況	当社の連結孫会社であります。		
⑧最近 3 年間の財政状態及び経営成績		平成 21 年 8 月期	平成 22 年 8 月期	平成 23 年 8 月期
	営業収益	130 百万円	100 百万円	24 百万円
	営業利益	0 百万円	△48 百万円	0 百万円
	当期純利益	0 百万円	0 百万円	0 百万円
	総 資 産	2,707 百万円	1,367 百万円	618 百万円
純 資 産	3 百万円	3 百万円	3 百万円	

4. 異動の日程

平成 23 年 11 月 30 日：匿名組合出資持分譲渡契約締結

平成 23 年 11 月 30 日：匿名組合出資持分譲渡

5. 匿名組合出資持分の譲渡先の概要

①名称	有限会社 T's Holdings	
②本店所在地	東京都港区赤坂二丁目 17 番 50 号	
③代表者の役職・氏名	取締役 田島 佳江	
④事業の内容	資産の管理	
⑤資本金の額	3 百万円	
⑥設立年月日	平成 15 年 12 月 16 日	
⑦純資産	入手しておりませんので記載を省略しております。	
⑧総資産	入手しておりませんので記載を省略しております。	
⑨大株主及び持株比率	田島克洋 100%	
⑩上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当該会社は当社株式を 12.9% 保有しております。
	人的関係	なし
	取引関係	なし
	関連当事者への該当状況	当該会社は関連当事者に該当します。

6. 支配株主との取引等に関する事項

本取引の譲渡先である有限会社 T's Holdings は、当社代表の田島克洋が出資している資産管理会社であり、田島克洋及び当該会社が当社の発行済株式総数の過半数の株式を保有していることから有限会社 T's Holdings との取引は支配株主との取引等に該当します。

本取引は利益相反取引に該当するため、ファンドクリエーションの社内規程に従い、不動産投資等投融資ボードに外部委員として弁護士 1 名を加え、本取引に係る議案に関する当該ボード及び本取引を承認する旨の決議に係る取締役会においても、田島克洋は審議及び決議に参加しない形で審議及び決議を行っております。

なお、今回の譲渡価額につきましては、第三者鑑定会社の作成したベローナが保有する不動産物件の価格証明書及びファンドクリエーションが作成した匿名組合出資の時価評価シートをもとに決定しております。また、本取引の決議に係る取締役会に先立って行われました不動産投資等投融資ボードにおきましても、出席した外部委員である弁護士から、譲渡価額の算定根拠のみならず、本取引の目的・経緯等を総合的に検討した結果、本取引は妥当性を有するものと思慮される旨の意見を入手しており、本取引は少数株主にとって不利益なものではないものと判断しております。

7. 譲渡価額及び異動前後の保有匿名組合出資持分の状況

①異動前の譲渡匿名出資持分	420 百万円 (100.0%)
②譲渡価額	500 百万円
③異動後の譲渡匿名出資持分	0 円 (0.0%)
④譲渡価額の算定根拠	第三者鑑定会社の作成したベローナが保有する不動産物件の価格証明書及びファンドクリエーションが作成した匿名組合出資の時価評価シートをもとに決定いたしました。

8. 今後の見通しについて

本件が当社グループの業績に与える影響は軽微でございます。

以 上